

令和4年度 第1回 仙台市自転車の安全な利活用推進協議会 議事録

日 時	令和4年7月25日(月)14時30分～16時30分
場 所	仙台市役所本庁舎2階 第3委員会室
委 員	小川和久会長、山口哲男副会長、岩間文貴委員、大橋純子委員(オンライン参加)、北方真起委員(オンライン参加)、木村和博委員、木村ひろみ委員、武田和子委員、田中信二委員、森脇崇委員 ※出席委員10名、欠席委員0名
オブザーバー	鈴木美緒オブザーバー(オンライン参加)
仙台市事務局	天野市民局長、高橋市民局次長、大村市民局生活安全安心部長、長澤市民局生活安全安心部参事、加藤市民局生活安全安心部自転車交通安全課長、増子市民局生活安全安心部自転車交通安全課推進係長

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 議事
 - (1) 協議会の運営等について
 - (2) 仙台市自転車の安全な利活用推進計画の進捗状況について
 - (3) 令和4年度の自転車施策推進について
 - (4) 令和5年度以降の取組みについて
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料 1 仙台市自転車の安全な利活用推進協議会の運営について
- 資料 2-1 仙台市自転車の安全な利活用推進計画の進捗状況
- 資料 2-2 " の更新箇所一覧
- 資料 3-1 令和4年度の自転車施策推進
- 資料 3-2 " の更新箇所一覧
- 参考資料1 仙台市自転車の安全な利活用推進計画の概要
- 参考資料2 宮城県自転車活用推進計画の概要
- 参考資料3 (国)第2次自転車活用推進計画の概要

【会議の概要】

- 1 開会
事務局により開会、進行。

2 あいさつ

天野市民局長による挨拶。

3 会長及び副会長の選出

仙台市自転車の安全な利活用推進協議会設置要綱第5条第1項の規定により互選。武田委員より、会長に小川委員を推薦する旨の発言があり、全会一致で決定。また、小川会長より、副会長に山口委員を推薦する旨の発言があり、全会一致で決定。

4 議事

会長による議事進行。

(1) 協議会の運営等について

- ・加藤自転車交通安全課長より資料1を用いて説明。
- ・会議公開の確認→異議なし。
- ・議事録署名委員については岩間委員に依頼→岩間委員了承。

(2) 仙台市自転車の安全な利活用推進計画の進捗状況について

- ・加藤自転車交通安全課長より資料2-1、2-2を用いて説明。

【質疑、意見等】

- ・子供たちや高校生、大学生が主体的に交通安全について考える場が設けられている印象を受けた。生徒が主体的に関わっていく流れは良い。一方で、大人（市民）が主体的に交通安全に関わる場が足りていない印象も受けた。[小川会長]
- ・自転車利用のルールが守られている場所、守られていない場所が分かれてしまうのはどう対策を講じたら良いのであろうか。原因として、環境の問題か、あるいは自転車利用者の意識の問題なのか。[小川会長]
→道路状況や交通量により違反等が発生しやすい場所・環境がある。毎年の調査を通じて、どうすれば違反が減少するか、その場所に合った啓発などの対策を講じてみたい。[加藤自転車交通安全課長]
- ・通行空間の管理台帳を整理しているが、定期的な点検・確認をしているのか、市民の声を集めているのか、具体的にどのような管理をしているのか。[鈴木オブザーバー]
→管理台帳は道路幅員や工事の情報等、施工の結果を管理するものであり、市民の声等と紐づけて管理しているものではない。[加藤自転車交通安全課長]

- ・様々な交通安全教育を実施していることが分かったが、アンケート結果で安全利用五則以外の認知が低いルールについても啓発を進めているのか。[鈴木オブザーバー]
 →自転車の安全利用のルール・ポイントに係るパンフレットを生徒に配布するなど、認知度が低いルールについても、啓発を進めている。[加藤自転車交通安全課長]
- ・市民の自転車のルールに関する遵守率調査について、例えば信号無視の割合は様々であるが、違反について地域性があるのか。何か原因がわかれば。[鈴木オブザーバー]
 →地域的な差異より、道路の形状や交通量などが影響を与えているのではないかと認識している。[加藤自転車交通安全課長]
 →例えば、過去の調査では、大規模な会社（通勤先）があることで、逆走が発生しやすい場所となっているというケースがあった。道路の形状や特定の場所に行く人が多く存在するのも、違反の地域性ではないか。[鈴木オブザーバー]
 →ご意見のとおり、周辺環境（企業・建物）も交通行動に影響を及ぼしていると考えられる。今後はこうしたことも加味して、分析等を行ってまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]
- ・満足度に係るアンケートにおいて、対象者はどのように抽出したのか。また、アンケート結果では、「どちらともいえない」が占める割合が大きいが、この回答趣旨は、「満足している」に近いのか、「満足していない」に近いのか、または「分からないからどちらともいえない」なのか。統計として途中から選択肢を変更するのは難しいとしても、アンケート回答者の意向が明確に分かるようにしたほうが良い。[木村和博委員]
 →アンケートは委託業務で行っており、委託事業者が住所、年齢、性別、職業等に偏りが生じないようにモニターを抽出・選定している。また、確かに「どちらともいえない」の選択肢は、回答者の意向が把握しづらい面があるため、今後のアンケートにおいてより良い方法を検討してまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]
 →自分も研究においてアンケートを実施する際、4件法あるいは6件法を採用している。それにより、「満足している」に近いのか、「満足していない」に近いのか明確に分けられるよう工夫している。[小川会長]

- ・自転車損害賠償保険等の加入率の調査において、保険に入っているか、入っていないかに係る調査はこの通りが良いが、新しい自転車または現在使っている自転車に対して保険をかけているか調査したほうが良い。自転車業界としては、業界の責任として自転車を扱う全ての事業者に保険加入の案内をしている。宮城県内では、年間10万台以上の自転車が販売されているが、TSマークの発行数は年間約3万枚程度である。保険は現在使用する車両に対してかけられていないと意味がないにも関わらず、アンケートは「加入していない」、「わからない」の割合が大きく占めるため、しっかりと調査する必要がある。新車では大半が保険に加入しているとのことであれば、条例が保険加入率にしっかりと効果をあげていると言えるが、区別がつけられていないため、推進状況の把握が難しいのではないかと。[山口副会長]

→確かに、現在利用している自転車に対して、正しく保険に加入しているかを確認してもらうのは重要な視点であると考えます。今後とも自転車の安全利用に関する周知・啓発の一環として、どのような保険に入っていて、どのような補償がされるのか、自身が加入している保険内容について確認するよう訴えかけてまいりたい。

[加藤自転車交通安全課長]

- ・ヘルメットの着用率調査では、「着用している」か「着用していない」の調査はしているが、「着用したい」か「着用したくない」の調査が行われていない。法律により推進しているにもかかわらず「着用したくない」という人がどの位いるのかを把握し、「着用したくない」人に対してどのように啓発をしていくか検討する必要がある。

[山口副会長]

→今年度は既にアンケート調査が終っているため、来年度以降のアンケートでは、過去の調査と比較するうえで、整合性を失わずにどういった調査ができるかを検討してまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

- ・依然として自転車の歩道走行が多いと考えるが、調査では歩道走行違反についてどのようにして実態をつかんでいるのか。[山口副会長]

→21頁、図30、黄緑色の「Ⅲ 通行区分違反」は、歩道・車道等で本来通るべきではないところを自転車が通った違反を示すものであり、自転車の歩道走行はこちらに含まれている。[加藤自転車交通安全課長]

- ・歩道を走行する際も進行方向に沿って走るのがルールであるが、それができていないように感じている。ルール等を気にせず歩道の上を走ってしまう自転車利用者が増加しているように見えるため、トラブルが増加しないかを懸念している。以上の状況から、通行区分の違反実態に関心がある。[山口副会長]

- ・保険に関しては、TS マークの制度拡充に関する要望を受けて、今年の 12 月に賠償責任保険は些細な怪我でもすべて賠償の対象になる予定。これからも改善が進んで、TS マークの普及も進むことを期待している。[山口副会長]

- ・矢羽根型路面表示の整備が進んで、通行区分違反がどう変化するか調査するのはいかがか。自転車を車道に誘導することができれば、通行区分違反も減少していくと予想されるが、環境整備による違反の変化を追うのも良い。[小川会長]

→自転車通行環境整備の進捗による違反状況の変化、または相関について、調査ができるように調査地点の選定を検討したい。

また、通行区分違反と一括りにせず、細分化して調査できると望ましいと考える。

この点についても考慮した上で、検討してまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

(3) 令和 4 年度の自転車施策推進について

- ・加藤自転車交通安全課長より資料 3-1、3-2 を用いて説明。

【質疑、意見等】

- ・電動キックボードの実証実験は、道路上の安全確保のために重要な取り組みである。電動キックボードが混在することによって様々な課題が出てくると考えられるため、しっかりと実証実験が実施されることを望んでいる。[木村和博委員]

→電動キックボードの実証実験の内容はどのようなものか。[小川会長]

→電動キックボードの実証実験は、仙台駅東まちづくり協議会が主体となって実施している。令和 4 年 5 月から 10 月まで、宮城野通の東北福祉大学の前にポート等を設置して実証実験が行われる。電動キックボードが宮城野通にある自転車道を通ると想定されるため、自転車と混在した時に通行にどのような影響があるかとの観点から状況を確認している。また、実証実験結果を、今後の交通安全の啓発等にも活かしてまいりたいと考えている。[加藤自転車交通安全課長]

- ・矢羽根型路面表示の上に駐車している車両をよく見かける。整備を進めてもこのような状況では、自転車の安全確保が困難であるため、今後も路上駐車対策による自転車通行空間の確保にしっかりと取り組まれることを願う。[木村和博委員]

→自転車通行空間整備が進んでいる道路として、例えば、宮町通があり、矢羽根型路面表示、自転車専用通行帯（自転車レーン）が整備されている。通行空間を整備しても道路に車両が駐車していた場合、避けるために自転車が車道を膨らんで走り、危険であるのはご意見のとおりと認識している。本市の対策として、広報車を走らせてスピーカーから長時間の路上駐停車をしないよう呼び掛けるなどしている。引き続き宮城県警と情報共有・連携をしながら、自転車通行空間が確保できるよう対策を講じてまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

- ・幼少期における自転車の交通ルール教育として、交通安全協会は、来月 10 日頃にシミュレーターを用いて自転車の正しい乗り方について教える予定である。[武田委員]

- ・あすと長町副都心近辺において、主要道路は広がっているが、狭い道路も多々ある。狭い道路では車道を自転車が走るのが難しく、狭いうえに縁石があるため歩道でも自転車走行が難しい場所もある。過去に縁石と衝突して車道に転び、死亡する事故もあったため、対策を講じたいと考えている。県警、市、交通安全協会等が合同で自転車に対する交通ルールの啓発を行うことを予定している。[武田委員]
 - 通学路ではない場合、誰が主体的にどのように改善していくのかが分かりづらい。自転車通行における合同点検に類する活動を行う組織や機会はないか。[小川会長]
 - 通学路であれば合同点検の枠組みで改善を進めていく。先ほどのあすと長町の例では、個別の対応となると考える。道路として危ない場合、各区の道路課と情報共有をしながら物理的な対策や交通安全啓発の取組みの検討を行っている。[加藤自転車交通安全課長]
 - 道路管理の区分で国道は国、県道は県、市道は市と分かれているが、その道路を統括する組織、または合同点検のような機会があれば望ましい。[小川会長]
 - 自転車に特化するためそのような機会が無いのであり、事故が多発するなど問題がある道路については、国、県、県警等が集まって点検する場がある。地域からの要望や事故が頻繁に発生する等の理由から、個別の対応を検討する場合もある。地域の声として我々に届いていない問題もあるかもしれないが、道路の点検自体は毎日のように行っている。[田中委員]
 - 縁石は確かに危ない。子供がよく引っ掛かって転倒する。
 - 県警として、自転車事故に特化した調査をすることはあるか。[小川会長]
 - 自転車事故に特化して個別にその区域、路線を調査することはない。ただし、死亡事故等大きな事故が発生した場合は、道路管理者、自治体、安全協会等関係する組織と、点検を実施し、改善できるものは改善している。特に仙台市とは、通学路の問題、事故の問題等の情報を共有する場を設けている。よって、警察署または仙台市に要望を出してもらえば良いと考える。[森脇委員]
 - 本協議会は交通安全等に係る専門家・機関が集まる場でもあるため、事故やヒヤリハットが発生する道路において、点検を実施しても良い。例えば、朝の県立美術館前の交差点は、通学者の自転車利用による問題が多く存在している。そのような場面で本協議会による点検を行えば、様々な課題が整理されるのではないか。[小川会長]
 - 事務局として検討してまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

- ・市営駐輪場での自転車の日常点検に関する啓発活動については、引き続き協力したいと考えるが、市民に見える場で実施することによるデモンストレーションも大切である。[山口副会長]

- ・電動キックボードは社会実験だけで終わることを望んでいる。交通安全確保のため、自転車の通行空間を歩道から車道へ下ろそうと一生懸命に取り組んでいるときに、新たなモビリティを持ってこられては、市の施策としても、交通安全の施策としても、課題だけを増やされてしまう。その課題を自治体・地域で解決しろというのは無理難題である。

また、荒町の自転車専用通行帯がある道路に駐車する車両により、自転車が避けようとして車道側を走行することで、自転車の安全性だけでなく、通行区分を守っているバスの運行にも支障をきたしている。引き続き路上駐車対策にしっかりと取り組んでくれることを願う。[山口副会長]

- ・シェアサイクルについては、仙台に訪れた観光客の利用のためという名目には良いが、実際のところ業務用・日常用に使用している人が多いと感じている。フードデリバリー事業者も多く利用しているのではないか。利用が進んでいるから良いというものではなく、本来の趣旨と違った利用者が増加していることに問題意識を持ったほうが良い。また、自転車業界としては、売上げのマイナス要因にもなっているため、自転車はシェアサイクルではなく、自己所有・自己管理を望んでいる。

[山口副会長]

→確かに観光客とは思えないダテバイクの利用者を多々見かける。シェアサイクルについて、シェアサイクル協会の大橋委員いかがか。[小川会長]

→ダテバイクの利用目的として、当初は観光を中心に始動したが、コロナ化の密を避けた移動手段など、利用目的の多様化が進んでいる。確かに、業務利用の増加といった側面もあるが、市民の利便性向上の観点から普及が進んでいると考える。[大橋委員]

- ・電動キックボードの普及は、自転車のヘルメット着用に大きく影響を与えるものと予測している。現在、自転車はヘルメットの着用が努力義務であるが、電動キックボードはヘルメットの着用が任意となる規制緩和の流れがある。ヘルメットの着用推進については、自転車と電動キックボードの足並みを揃えたほうが良い。[大橋委員]

→自転車としてはヘルメット着用を推進していく流れがある一方で、電動キックボードのヘルメット着用について、規制緩和の流れがあることは気にとめていた。仙台市としてはどう考えるか。[小川会長]

→自転車がヘルメット着用を努力義務として推進していく中で、電動キックボード

での着用の在り方についてどのようにしていくのか、実証実験や、国の法施行などの動向を見ながら検討してまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

- ・仙台 MaaS とダテバイクの連携方法については、具体的な想定が何かあるか。何か要望等があれば。[大橋委員]

→仙台 MaaS とダテバイクの連携方法については、現時点で具体的に定まっているものではないが、例えば、仙台 MaaS で目的地を設定したらダテバイクで最適なルートが表示されるなど、利便性を向上させることが想定される。これを実現するためには、どのような技術的課題があって、どのように解決していかなければならないのか、今後検討してまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

(4) 令和5年度以降の取組みについて

- ・自転車の安全な利活用推進に関する令和5年度以降の取組みについて、各委員から次の意見等があった。

【質疑、意見等】

- ・自転車通行空間整備箇所の事故件数等の変化の調査をしてはどうか。例えば、事故件数が多くとも空間整備により減少していれば、空間整備に対するの評価はできる。

また、満足度に係る調査でも、空間整備によって今までのような自由な走行ができなくなり満足度が下がる可能性もあるし、しっかりと整備されたことで満足度が上がる可能性もある。

以上のことを想定し、課題の明確化、評価手法の工夫などを検討してはどうか。

[鈴木オブザーバー]

- ・客観的に評価できるデータ・指標は必要である。従って、行動分析に係るデータも必要である。自転車利用者にとってジレンマとなるような状況が発生した際に、自転車はどのように行動するのか客観的なデータを集め、分析できれば良い。[小川会長]

- ・旅先コレクションに自転車を利用したプログラムがいくつかある。しかし、コロナの影響により、利用者として想定していたインバウンド旅行者を対象とする自転車プログラムが使えない状況。このようなことも踏まえ、コロナを考慮した移動手段のトレンドの変化に係る調査・分析も行えると良いのでは。[岩間委員]

→コロナ後を見据えて集めるデータもある。自転車利用者がどのように変わっていくのか。どのようなモビリティを使っていくのか。外国人を含めて調査をするのも良い。[小川会長]

- ・子供たち・保護者の視点からすると高校生の危険な自転車走行に恐怖を覚えているため、高校生に主体的に自転車利用マナー等を考えさせるのは良い。

仙台市のすべての道路はいずれ矢羽根路面表示が整備されるのか。[木村ひろみ委員]

→高校生に対しては、入学時に自転車の安全利用に係るパンフレット配布等により啓発を行っている。啓発に限らず、宮城県警と連携しながら高校生が自転車を安全に利用できるよう引き続き取り組みを進めてまいりたい。

また、矢羽根型路面表示ほか自転車通行空間の今後の整備については、中心部、泉中央、長町をネットワーク路線として、整備を進めている。また、郊外部では、安心通行路線として、計画に掲げる整備を進めている。それ以外の箇所については、各区の道路を所管している部署と相談しながら、交通状況や事故発生状況などを勘案し、個別に検討を進めてまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

→もし生徒の自転車利用のマナーが気になる高校がある場合、高校も年一回以上は交通安全教室を実施しているため、「小学生の通学に係る安全確保の問題」として考えるよう、高校に提案しても良いのではないかと。[小川会長]

- ・子供を対象としたヘルメットの着用率調査を希望する。自転車走行中の死傷者数は子供が多く、子供の命を守るためにも把握したほうが良い。[北方委員]

→資料には掲載されていないが、子供のヘルメット着用について、例年アンケート調査をしている。保護者が未成年の子供を同乗させる場合の着用率は、「着用させている」が87.5%、「着用させていない」が12.5%。また、未成年の子供が単独で自転車を利用する場合の着用率は、「着用させている」が41.7%、「着用させていない」が58.3%との結果である。子供の年齢が上がるにつれて非着用の割合が高くなる傾向にある。当課としては、夏休みや冬休みの長期休みの前に、ヘルメットの着用に係る記事が掲載されている交通安全チラシを学校を通じて配布するなど、周知・啓発を続けてまいりたい。[加藤自転車交通安全課長]

→子供のヘルメット着用については、業界としても推進するように依頼を受けており、必ず着用するように呼びかけている。しかし、子供同乗では87.5%、子供の単独利用では半分以下という着用率の結果を反省するとともに、この結果を今後の啓発の材料として活用していきたい。[山口副会長]

- ・「仙台市は自転車の安全マナー日本一を目指す」という宣言をするのが良いのではないかと。「マナー」、「目指す」ということであれば特に問題は生じないように考える。[山口副会長]

- ・仙台ひと・まち交流財団では駐車違反に対して啓発を行うための人員がいる。同様に、自転車利用者に対して走行マナーの啓発を行うための人員が、街頭に配置されることを望む。[山口副会長]
- ・自転車の安全な利活用推進に関して、交通安全のデータや調査から分析や議論を行うのも良いが、山口副会長の意見のような、直接的なアクションを起こして推進していくのも大事な視点かもしれない。[小川会長]

5 その他

宮城県バス協会専務理事である木村和博委員から、以下の情報提供があった。

- ・バス協会では毎年7月1日から7月31日まで乗り合いバスの車内事故防止キャンペーンを実施している。昨年度は東北六県のバス協会が共同して動画を作成し、車内事故防止に取り組んだ。
- ・福島県等の他県では、自転車の積載に特化したバスを整備しサイクリングバスツアーを実施することで、自転車のサイクリング観光需要の新たな掘り起こしを行っている。

6 閉会

以上